

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに

市役所と成田税務署では、期間中、申告書作成会場を設けています。

期限内に申告されますようお願いいたします。

なお、市役所会場における詳細は、広報やちまた2月1日号に掲載します。

市役所からのお知らせ

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます。

○申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)
(土、日曜日を除く)

※3月12日(日)に限り行います。

○受付時間

午前8時45分～正午
午後1時～4時

混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

○申告会場

市役所第4庁舎

○注意点

・申告会場は、午前8時15分に開場します。

・譲渡所得(土地・建物・株式など)、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません(申告書作成済の場合は、提出できます)。

・公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告義務がなくなりま

た(所得税及び復興特別所得税が還付になる方は、確定申告をして還付を受けることができます)。

ただし、市県民税の計算で医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

・**社会保障・番号制度の導入に伴い、今回の申告からマイナンバーの記載と本人確認が必要になりますので、関係書類の準備をお願いします。**

○課税課

443-1116

成田税務署からのお知らせ

平成28年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出をイオンモール成田で行います。

○申告期間

2月10日(金)～3月15日(水)
(土、日曜・祝日を除く)

※2月19日(日)・26日(日)に限り行います。

○受付時間

午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで)

○申告会場

イオンモール成田

※午前9時から10時までの入場口は、立体駐車場3階連絡通路から入る2階C入口のみとなります。

※納税窓口はありません

で、最寄りの金融機関をご利用ください。

※納税証明書が必要な方は税務署職員までお問い合わせください。会場では発行できません。

成田税務署

0476-28-5151

e-Taxでカンタン申告

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告・申請・届出などが行えるシステムです。

e-Taxを利用して所得税の申告をする

①自宅から申告することが

できます。

②医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出や提示を省略することができます(資料を5年間保存する必要があります)。

③還付申告書は早期処理しています。

※贈与税の申告もできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

成田税務署

0476-28-5151

火災予防ポスター展入賞者を発表

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会では、小学生の皆さんに、火災予防ポスターを描いていただきました。

消防組合管内の小学生から応募いただいた557点の作品中、最優秀賞、八街消防署長賞、優秀賞が市内

の小学生から選ばれました。

最優秀賞の作品は、火災予防オリジナルポスターとして、消防組合管内に掲示されておりしますのでぜひご覧ください。

佐倉市八街市酒々井町消防組合予防課

0481-1239



▼最優秀賞
実住小学校1年
山下 蒼葉さん



▲八街消防署長賞
朝陽小学校2年
高橋 優来さん



▼優秀賞
八街東小学校5年
佐藤 心愛さん

ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスク(フリスビー)を投げて、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競う、気軽に、手軽にできるスポーツです。

1月29日(日)・2月19日(日) 両日とも午前10時～正午

※雨天中止

会場 スポーツプラザ

費用 無料

両日ともに前日の午後5時15分までにスポーツ振興課に電話で申し込み。

※当日現地での申し込み可

お問い合わせ

0443-1465

実住小学校でペットボトルツリーが輝いています

実住小学校では、「ゆめ輝けペットボトルツリー」を行っています。児童一人ひとりが夢(目標)を持ち、それに向かって前向きに頑張ること、実住小学校と八街市を愛する子を育むこと、という2つの目的で実施しています。光り輝く900個のペットボトルには子どもたちと地域の方々の夢が書かれており冬の夜空に輝いてい



ます。

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

問い合わせ

FAX

444-0815